

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	みなし道路調査事務事業			事業コード	0792
担当課等	所属名	都市整備部 建築指導課		担当係名	
	課長名	武藤 功	担当者名	齊藤 敏孝	電話番号 7230

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	快適な居住環境の実現	コード 3
	基本事業	良好な住宅地の誘導	コード 2	関連予算 費目名	一般会計 08款05項04目 みなし道路調査事務(001-03)	
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度			⇒ (開始年度 8年度～)	
事務事業の概要	建築基準法に基づき「盛岡市建築行為に係る狭あい道路の後退用地の確認等に関する要綱」により、狭あい道路の申請受付、境界確認、後退杭の支給を行う。					
根拠法令等	建築基準法第42条第2項、盛岡市建築行為に係る狭あい道路の後退用地の確認等に関する要綱					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
建築基準法では昭和25年にあった規定だが、守られていなかったため昭和60年代から東京近辺で事業化されるようになり、阪神淡路大震災をひとつのきっかけとして、当市でも平成8年から事業化した。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
防火、通行及び避難等の安全確保として、幅員4mの道路の早期実現を望む。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
建築行為に伴う施策のため相当の年数を要する。指定道路関係の法改正があり、今後、指定する道路について法律により明文化された。また、指定道路図及び道路調書を整備する場合の規定も定められた。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	4m未満の道路(市道)に接して建築行為をする人、道路内にある支障物	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 狭あい道路確認願申請件数	単位	件
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ・リーフレットによる啓発活動、 ・後退杭の支給による杭埋設指導 ・境界査定及び台帳等整備 以上について、成果指標に基づき行った。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) ・リーフレットによる啓発活動、 ・後退杭の支給による杭埋設指導 ・境界査定及び台帳等整備	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 狭あい道路境界確認件数	単位	件
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	申請を受けた市道の境界確認をし、道路中心から2m以内にある障害物の撤去により、幅員4mの道路を確保する	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 狭あい道路完了確認件数 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	件
				B.	単位	
				C.	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	快適な住宅地が形成されている 建築物が適正化されている	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	市街化区域内における未利用地面積(単位:ha)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	狭あい道路確認願申請件数	件	60	58	70	54	70	70	26 年度
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	狭あい道路境界確認件数	件	60	58	70	54	70	70	26 年度
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	狭あい道路完了確認件数	件	60	58	70	54	70	70	26 年度
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	127	128	128	128	128	128	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	127	128	128	128	128	128	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	127	128	128	128	128	128	*****
延べ業務時間数		時間	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	*****
職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	6,527	6,528	6,528	6,528	6,528	6,528	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☐ 向上余地がある ☒ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 現行どおり。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 現行どおり。
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 建築基準法による道路の幅員は、原則4m以上であるが、4m未満の幅員であっても道路として位置付けており、現在、具体的な位置や幅員を確定するための作業を行っており重要な業務のひとつである。					
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table border="1"><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3">→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携</td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr></table>  方向付けの理由と改革改善の内容		☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止
☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携					
☐ 廃止	☐ 休止						